

総務委員会会議録

日時 令和4年3月8日(火) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後2時46分

場所 委員会室棟 第1委員会室

委員出席者 副委員長 流石 恭史
委員 望月 勝 向山 憲稔 久保田松幸 卯月 政人
土橋 亨 佐野 弘仁 永井 学

委員欠席者 委員長 渡辺 淳也

説明のため出席した者

知事政策補佐官 藤巻 美文
地域ブランド統括官 小澤 祐樹 地域ブランド統括官補 トンプソン智子
知事政策局長 長田 公 知事政策局次長(秘書グループ秘書監事務取扱) 石寺 淳一
政策企画グループ政策参事 有泉 清貴 政策調査グループ政策調査監 柏木 貞光
広聴広報グループ広聴広報監 小林 徹 国際戦略グループ国際戦略監 和光 達夫
県民生活部長 小田切 春美 男女共同参画・女性活躍推進監 井上 泰子
県民生活総務課長 雨宮 学 北富士演習場対策課長 加藤 栄佐
県民安全協働課長 望月 英二 私学・科学振興課長 小林 洋一
グリーン・ゾーン推進課長 鈴木 孝二 交通政策課長 藤原 さつき
リニア未来創造局長 上野 良人 リニア未来創造・推進課長 安藤 明範
DX推進室長 長田 芳樹 二拠点居住推進課長 柏原 隆仁

公安委員会委員 武田 信彦 警察本部長 大窪 雅彦 警務部長 大泉 雅昭
警備部長 清水 順治 刑事部長 荒居 敏也 交通部長 窪田 豊
生活安全部長 比留間一弥 首席監察官 天野 英知 警察学校長 瀬戸 良広
警務部参事官 川口 守弘 警備部参事官 大森 伸
交通部参事官 廣川 勉 刑事部参事官 本田 誠一 総務室長 小林 信一
生活安全部参事官 平井 親一 警務部参事官 姫野 賢司 警務部次長 山村 和之
会計課長 進藤 明 交通規制課長 清水 高博

議題(付託案件)

- 第10号 山梨県警察関係手数料条例中改正の件
- 第19号 山梨県立男女共同参画推進センター設置及び管理条例中改正の件

第37号 包括外部監査契約締結の件

(調査依頼案件)

第21号 令和4年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金、並びに第6条歳出予算の流用

請願第1-2号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択について

請願第2-4号 選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書を国へ提出することについて

請願第2-5号 「桜を見る会」の疑惑解明のため徹底審議を求める意見を提出することを要望することについて

請願第2-9号 「学生に対する支援の抜本的な充実を求める意見書」の採択を求めることについて

請願第3-6号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求めることについて

請願第4-1号 新型コロナウイルスのワクチン未接種者等への差別や偏見を防ぐ対策について

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件について、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

また、請願について、請願第1-2号、請願第2-4号、請願第2-5号、請願第2-9号、請願第3-6号については継続審査すべきもの、請願第4-1号については採択すべきものと決定した

審査の概要 まず、委員長不在のため、副委員長が委員長の職務を務めることとされた。次に、委員会の審査順序について警察本部、知事政策局・県民生活部・リニア未来創造局、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局、スポーツ振興局の順に行うこととし、午前10時00分から午前10時45分まで警察本部関係、休憩をはさみ、午前11時10分から午後2時46分まで、途中、午前11時43分から午後1時15分まで休憩をはさみ知事政策局・県民生活部、リニア未来創造局関係の審査を行った。総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係については3月9日に審査を行うこととされた。

主な質疑等 警察本部関係

※第21号 令和4年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第

2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金、並びに第6条歳出予算の流用

質疑

(犯罪の起こりにくい社会づくり推進事業費について)

永井委員 警の7ページ、犯罪の起こりにくい社会づくり推進事業費について伺います。防犯カメラ設置事業に関する御説明があったと思いますけれども、もう一度この事業について、簡潔に御説明をいただきたいと思います。

平井生活安全部参事官 この事業は、県民が安全安心に暮らせる犯罪の起こりにくい社会づくりを推進するため、防犯カメラを設置して、地域の防犯活動に取り組もうとする市町村や自治会等に対して、初期費用の2分の1を補助するものであり、900万円を計上しております。

永井委員 今回の本会議の一般質問等でも何回か出てきたんですけれども、刑法犯の認知件数が減少している中で、防犯カメラを設置する必要があるのかどうか、その辺りの御見解をお伺いします。

平井生活安全部参事官 本県における令和3年中の刑法犯認知件数は、戦後最少を記録し、治安情勢の指標という点におきまして、おおむね良好な状況となっております。しかしながら、同時に、本県では人口減少や高齢化が進展していることに伴い、地域とのかかわり合いが一層希薄化し、これまで地域の安全安心の一翼を担ってきた地域の目が弱体化し、子供や女性をねらった声かけ事案が多く発生するなど、地域の防犯力の低下が懸念されております。

また、最新の県民意識調査におきまして、期待する山梨県の将来像として、安全が2位であったほか、安全な社会づくりに関する行政への要望として、防犯カメラの設置等が最も多い結果となっております。このため、県民の安全安心に対するニーズに応え、地域における防犯意識の向上を図り、犯罪の起こりにくい社会づくりをさらに推進するため、減少する地域の目を補完する有効な手段であります、防犯カメラの設置促進を図るものであります。

永井委員 県民のニーズに応えながら、防災力・保安力を上げていくという御回答だったと思いますが、この防犯カメラを設置する効果についてお伺いします。

平井生活安全部参事官 防犯カメラの効果は、犯罪を行おうとする者にそれを思いとどまらせるという大きな犯罪抑止効果が認められる上、地域住民が安心して暮らせる生活環境の整備につながります。また、犯罪の発生時には、防犯カメラの画像を活用することで、事件の早期解決が図られるという効果も期待できます。防犯カメラの普及促進は、地域の防犯力

令和4年2月定例会総務委員会会議録
を高めるために、極めて重要であると考えております。

永井委員 防犯力を高めることが非常に重要、確かにそうだと思いますが、一方で、防犯カメラを設置・運用すると、そこに地域住民が録画されたり、通行人が録画されるわけなんですけれども、個人のプライバシーの侵害に配慮するということが必要になると思います。県警察のお考えを伺います。

平井生活安全部参事官 防犯カメラの設置・運用に関しましては、個人のプライバシーの侵害に関し、十分に配慮する必要があると思っております。県警察では、防犯カメラの有効性とプライバシーの保護との調和を図り、個人のプライバシーが不当に侵害されることのないよう、本事業に関するガイドラインを策定し、申請者にこれを遵守して、運用していただくこととしております。

本ガイドラインには、防犯カメラ設置の明示、目的以外の用途には利用しない、不必要な画像が撮影されないように撮影範囲を設定、管理責任者を置くなどの事項を定め、個人のプライバシーが不当に侵害されることのないよう、申請者に対する指導・助言を徹底していきたいと考えております。

永井委員 ガイドラインを作成し運用されるということで、プライバシーの侵害に配慮されていることだと思いますけれども、一方で、これもプライバシーの保護に関連するんですけれども、その撮影された防犯カメラの画像データ、このデータの流出を防止する等のセキュリティ対策も必要になってくると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

平井生活安全部参事官 防犯カメラは、犯罪被害の未然防止や犯罪発生時の早期解決に非常に有効であります。その反面、データ管理に関するセキュリティ対策を適切に講じていく必要がございます。したがって、申請者に対しては、ガイドラインに定めている設置及び運用に当たっての留意事項に即した管理規定を策定していただき、適切な管理体制のもと、防犯カメラの録画映像等が第三者へ閲覧・提供されることのないよう指導してまいります。

永井委員 最後に、その受け取ったデータ、これを管理するのは多分市町村だと思うんですけれども、そのデータを警察が自由に映像を見ることができないのではないかと危惧されますが、いかがでしょうか。

平井生活安全部参事官 警察が防犯カメラの映像を、閲覧目的を明らかにせずに自由に閲覧することはございません。捜査のためなど、映像の閲覧事由を書面などで設置管理者に明らかにして、許可を得た上で閲覧いたします。

永井委員 先ほど私、刑法犯の認知件数が減少しているから、防犯カメラは設置する必要があるのかという質問をしましたが、そうは言っても、やはり、先ほど課長がお答えになったように、今、現として人口も減っている、地域の希薄化が進んでいるという部分

令和4年2月定例会総務委員会会議録
で、この防犯カメラを設置する事業というのは非常に重要だと思います。ぜひ、ここは設置する市町村ともうまく連携をとりながら、地域の防犯力の向上に努めていただきたいと思います。答弁は結構です。

(交通安全施設整備費について)

向山委員

警の8ページ、交通安全施設整備費についてお伺いします。

今回、緊急整備事業ということでもありますけども、この交通安全施設の緊急整備事業におきまして、横断歩道等の集中整備について、改めて事業概要についてお伺いしたいと思います。

清水交通規制課長 通学路等における交通安全の確保につきましては、千葉県八街市において下校途中の児童が死傷する交通事故を受け、昨年7月以降、全国一斉の取り組みとして、関係機関による合同点検を実施し、安全対策が必要な箇所に対しては、11月補正予算を計上するなどして早期に整備を進めているところであります。

一方、全国的には、児童や園児が被害に遭う交通事故が依然として発生していることから、未来を担う児童等を悲惨な交通事故から守るため、県警察独自のさらなる対策として、小学校の通学路以外にも対象を広げ、その周辺道路における横断歩道等の道路標示の整備を集中的に行うこととしたものであります。

整備箇所につきましては、これも県警察独自に行った緊急点検によって確認された横断歩道や一時停止標示、約700カ所であり、この整備に要する経費として1億400万円余を計上しております。

向山委員

今、御答弁にもありましたけども、県警独自において横断歩道等の緊急点検を行ったということですけども、今、幾つか概要もありましたが、この概要について改めてお伺いしたいと思います。

清水交通規制課長 今回の緊急点検につきましては、通学路等における合同点検が終了して以降、児童や園児が日常的に通行し、交通の安全を確保する必要がある小学校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育園の周辺道路を重点に県警察独自で実施したものであります。

また、点検対象とする交通安全施設につきましても、県下全域に設置され、交通法規の遵守と交通事故の防止を図る上で重要な横断歩道と一時停止の道路標示としたものであります。

向山委員

小学校、保育園、幼稚園等、さまざまな部分で県独自にやっていただいたということを確認できました。

学校周辺以外にも、横断歩道等の道路標示というのは多くあると思いますけども、これらの整備も一緒だと思いますが、どのように対応していくお考えでしょうか。

清水交通規制課長 今回の交通安全施設緊急整備事業につきましては、児童等の通行の安全を確保するために、緊急的に実施する事業であり、新規事業として予算計上しております。この緊

令和4年2月定例会総務委員会会議録
急整備事業以外の道路標示の整備につきましては、これまでと同様に交通安全施設整備費の中で対応する方針であり、令和4年度の当初予算におきまして、道路標識及び道路標示に関する経費として約2億6,000万円を計上しております。

向山委員 承知しました。今回の児童の安全を守るために、さらなる対策ということでありませ
けども、継続した取り組みが今後必要になると思います。これから児童等の交通安全の
確保に向けて、どのように取り組んでいくのかをお伺いしたいと思います。

清水交通規制課長 県警察におきましては、道路環境が常に変化しているとの認識を持って、関係機関
と連携した合同点検を不断に実施し、把握した危険箇所に対し、必要な対策を講じると
ともに、交通指導取締りや見守り活動についても継続して実施してまいります。

また、来年度に行う道路標示の早期整備を初め、通学路や小学校等の施設周辺に設置
されている信号機、道路標示等の交通安全施設についても、計画的かつ適切に更新整備
を進めるなど、児童等が安全に安心して通行できる交通環境づくりを進めてまいります。

向山委員 承知しました。事業の内容等が確認できました。私も県警の皆さん、あるいは所轄の
皆さんに道路整備等お願いして、迅速に対応していただいたケースもあります。やはり
住民の皆さんの信頼を得るのは、こういった交通安全事業が大きな部分を占めると思
いますので、山梨県だけじゃなくて、市町村とも連携をしながら、今後とも子供たちの安
全、また交通事故を1件でも少なくできるように取り組みを進めていっていただきたい
と思います。

回答は要りません。以上です。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第10号 山梨県警察関係手数料条例中改正の件

質疑

(運転技能検査の新設について)

土橋委員 道路交通法の一部改正に伴い、今年の5月から新たに運転技能検査が新設されたと同
いました。この運転技能検査は、高齢運転者対策として、普通自動車免許を持っている
75歳以上の方に対し、新設されると今、聞きましたが、この検査が新設されること
に至った経緯や技能検査の内容、更新手続の流れについて詳しく教えてください。

廣川交通部参事官 まず、今回、運転技能検査が導入された経緯についてではありますが、75歳以上の
高齢運転者による免許人口当たりの交通死亡事故件数は、他の年齢と比べて2倍以上と
なっているなど大変厳しい状況にあり、今後、高齢の免許保有者数のさらなる増加が見
込まれます。

平成31年4月には、東京の池袋で高齢運転者が乗用車を暴走させ、親子2名が被害者となった重大死亡事故が発生したほか、相次いで発生する高齢運転者による事故を受け、これまでは主に認知機能の低下という身体的適性の把握に重点が置かれていましたが、ハンドル操作ミスやブレーキとアクセルの踏み間違いなどの運転に起因する事故の割合が高くなっていることなどを踏まえまして、令和2年6月に成立した改正道路交通法により、このたび運転技能検査が導入されるに至ったものであります。

お手元のポンチ絵の図2、下のほうです。令和2年改正道路交通法、新制度における手続イメージの赤の点線部分で囲んだ部分を御覧ください。

お尋ねの運転技能検査につきましては、普通自動車免許を所持する75歳以上の高齢運転者が運転免許更新前の3年間に信号無視など一定の違反行為をした場合、教習所等で受けなければならない、これに合格しないと運転免許証が更新できないというものであります。

免許更新の手続、流れにつきましては、運転技能検査に合格した後、認知機能検査を受けていただきまして、認知症のおそれなしとされた場合に、適性検査、座学、実車指導のセットになった高齢者講習を受け、運転免許証が更新されるという流れになっております。

土橋委員 75歳以上の高齢運転者が免許を更新する前の3年間に一定の違反をした場合、運転技能検査が実施されると説明を受けましたが、この一定の違反というのは、詳しくどんな違反があるんですか。

廣川交通局参事官 一定の違反につきましては、死亡事故など重大事故につながりやすい違反として、11種類の違反が対象になります。違反の内容につきましては、信号無視、通行区分違反、通行帯違反、速度違反、横断等禁止違反、踏切不停止、交差点の右左折方法違反、交差点の安全進行義務違反、横断歩行者等の妨害、安全運転義務違反、携帯電話使用、以上の11の違反となります。

土橋委員 今、11の違反を聞くとほとんどの違反ですよ。違反をしたら、この検査を受けなければならないということですよ。

技能検査の内容は、具体的にどのようなことを行うのか。また、検査に合格しなかった場合は、その時点で免許証取消になるんですか。更新できないと聞いていますから、その場合に何か助ける方法みたいなものがあるのかなど。一度不合格になっても、こういうやり方があります、みたいなことがあったら詳しく教えてください。

廣川交通局参事官 まず運転技能検査は、免許証の更新期間が満了する日前の6カ月以内に受けていなければなりません。検査の内容は、実際にコース内を1,200メートル走行させまして、試験官が運転行為の危険性に応じたチェックを行い、一種免許は100点満点中70点、二種免許は80点が合格ラインとなります。採点につきましては、運転装置を操作する能力、交通法規に従って運転する能力、このほか他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転する能力等について、減点式採点法で行います。

検査の一例を申し上げますと、指示速度による走行、これは指示速度で走行していただきまして、約10キロ以上遅い、または早い速度で走行した場合にはマイナス10点、信号通過、停止線を越えるまでに停止せず、横断歩道に入る前に停止しなかった場合はマイナス40点などとなっております。

今、委員から質問がありましたが、この試験に失格したらだめなのかということですが、この運転技能検査は、一度不合格となりましても、免許証の有効期限内であれば何度でも受験することが可能であります。

土橋委員

ニュースで事故というと、何か高齢者というイメージがありますから、すごく大事なことだと思いますけど、取り上げるのもかわいそうだなってということもあります。今聞いたら、10キロ前後とか、やればできるかなと思うけど、これができないのが75歳以上かなということも感じますから、しっかりやっていただきたいと思います。

そういう私も次の更新が終わると、その次はもうそれに該当しちゃいますから、真剣に聞いておかなきゃと思って聞かせていただきました。ありがとうございました。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

なし

主な質疑等 知事政策局・県民生活部、リニア未来創造局関係

※第21号 令和4年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金、並びに第6条歳出予算の流用

質疑

(地域活動活性化促進事業費について)

望月委員 県民の4ページの地域活動活性化促進事業費について、幾つかお尋ねします。まず、この事業の具体的な内容について、どのような方針で進めていくのか、お伺いします。

雨宮県民生活総務課長 この事業につきましては、人材育成講座の修了生ですとか、男女共同参画の推進員など、現在推進リーダーとして各地域で活動されている方々を対象とした合同研修会を開催するものでございます。

この研修会で、男女共同参画について学び直すための講義ですとか、ジェンダー平等を研究する高校生などとの意見交換会の機会を提供することによりまして、新たな気づきを得ていただいて、今後の活動に生かしていただくこととしております。

また、男女共同参画の推進に意欲のある峡南地域の方々に参加していただいて、グループワークを通して地域課題の把握から解決策を実行していただくワークショップを開催することとしております。

このほかには、関係団体と情報交換を緊密に図って、連携していくための交流サロンを3カ所の男女共同参画推進センターで定期的で開催していくものでございます。

望月委員 高校生を主体としたり、また、男女平等ということの中で事業を行っていくということで、幅広い交流を持った、そうした研修とか、また合同会議とか、いろいろな事業を進めていくようですが、県としては主導的にどのように進めていくのか、お伺いします。

雨宮県民生活総務課長 特にワークショップになります。参加者をグループごとに分けてワークショップなどをしながら、例えば家庭における男女共同参画ですとか、防災における男女共同参画のテーマ、こういったものを決め、地域課題を把握しながら、そういう解決策を見い出していくようなことをする。それを地域の方々が主体となってやっていただくような取り組みを進めながら、それを広げていければいいと考えております。

望月委員 今の答弁を伺い、今後進めていく中で、家庭内の男女参画、また防災的な面においても男女参画をしていくということで、これから特に、峡南地域もそうですけど、人口減少が非常に進んでいる、若者の定住が少ない、そういった地域で、こうした男女の共同事業が非常に必要になってくるんじゃないかと思うんです。この新しいぴゅあ峡南の事業的なものについて、これからそうしたものを充実していただきたいと思うんですけど、

そのワークショップの中で、具体的にどのように活動内容を進めていくのか、また今後の取り組みとしてはどのようなものに主眼を置いていくのか、お伺いします。

雨宮県民生活総務課長 先ほどもお答えいたしましたけれども、このワークショップは、グループごとに参加者を分けまして、地域住民にテーマを決め、アンケートなどをしながら、その課題を把握していただいて、解決していただくようなこともやっていきたいと考えております。そういった取り組みをしながら、その反省点を踏まえて、今後の自主的な活動にもつなげていただければと考えているところです。

望月委員 答弁いただきまして、グループごとにこのワークショップを進めていき、地域の活動の中で、地域に貢献できるような取り組みにしていきたいというお話でございましたが、それにはこの峡南地域、南北に長い地域でございます。そうしたことも含め、このワークショップの活動、またその取り組みというものを、県では、どのように小さな取り組みをしていくのか、またその地域住民の皆様方に浸透していくのかをお伺いします。

雨宮県民生活総務課長 このワークショップにつきましては、地域で実践される小さな取り組み、小さな活動かもしれませんが、そういった活動によりまして、思いを共有する仲間を獲得できるとか、ネットワークによってその活動を広げていければ、人々の意識とか行動の変革みたいなものも起こせるということから、峡南地域の男女共同参画が大きく前進するのではないかと。そういう活動を広げていければ、全体にそういう意識の変革等が広がっていくんじゃないかということをご期待して行うものでございます。こういったワークショップをまずは峡南地域の新たな拠点でモデル的に実施してみまして、今後、その活動をほかの地域にも広げていければと考えております。

望月委員 非常に地域に密着したものをこれから進めていきたいということでございますが、これにはやはり事業的な回数、それから参加状況、そうしたものから老人まで、男女を問わずということでもありますけど、地域に密着した男女参画、どのような推進で取り組みを行うのか。今までのびゅあ峡南の内船とは違って、新しい峡南地域のセンター、富河中学校の校舎を使ってやるわけですけど、そこの取り組み。それから今後まだ取り組みが決まってないびゅあ富士、そちらの状況、びゅあ総合との共有できる活動をどのようにして進めていくのか、お伺いします。

雨宮県民生活総務課長 峡南地域は今、新たな拠点を整備しておりますけれども、そういったところでは引き続いて団体活動室ですとか、交流コーナー、展示コーナーというのも設けていきたいと思っております。そういう中で、団体活動室での団体の方々の活動がしっかり進むように、専門人材の方にもアドバイスをさせていただくとか、交流コーナーにおきましても、対面ではもちろん、オンラインも使いながら、例えば、ほかのびゅあ総合とか、びゅあ富士とかも連携しながら、同時に講座を配信するなどの工夫もしながら、普及啓発をしていきたいと考えております。

こういった新たな拠点の機能も十分に活用しながら、峡南地域の男女共同参画の推進

に取り組んでいきたいと考えております。

望月委員 県民生活部の小田切部長にもお聞きしたいんですけど、この峡南地域のびゅあ峡南の今後の新しい施設の活動、全県的に男女平等の中でジェンダーということを大きく掲げていくわけですけど、そのような中にとりまして、部長としては、どのようにこの施設をこれからの運営の中で築いていくのか、お伺いして終わります。

小田切県民生活部長 峡南地域の新たな拠点につきましては、先ほど条例でも御説明しましたけれども、今のびゅあ峡南を閉じて、新たに移転するということで、本当に新しいモデルケースになると思っております。峡南地域の方たちの活動の拠点なんですけれども、そこにとどまらずにもう全県的に、甲府の方も、富士・東部の方も峡南のほうに見に来ていただいたりして、本当にモデル的に新しい地域の男女共同参画が推進できるような拠点にしていきたいと思っております。引き続き御支援、御理解をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

望月委員 小田切部長の答弁もありましたけど、期待していますので、これは全県的な問題として取り上げていただいて、びゅあ峡南だけでなく、全体的にそうした幅広い活動をしていただきたいということをお願いしまして終わります。

(DX人材育成事業費について)

卯月委員 課別説明りの6、DX人材育成事業費についてお伺いしたいと思います。

ここにも説明で書いてありますけども、デジタル技術を高めて、最大限に活用するため、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXを進めていくには、それを担う人材が重要だと当然思いますけれども、この事業におけるDX人材とは、どのような人材を想定しているのか、まずお伺いをしたいと思います。

長田DX推進室長 DXには、デジタル技術を活用するという側面と、サービスや業務を改革していくという2つの側面があると考えております。それらに対応できる人材を育成・確保していくことが大変重要だと考えております。

このため本事業では、2つの事業で構成しておりまして、1つはデジタル技術を有効活用するための県内ICT関連企業におけるAIなどのスペシャリストを養成・確保していくもの。もう一つは、サービスや業務を変革するための人材として、県庁内にDX推進を担う現場リーダーを育成するためのものとなっております。

卯月委員 分かりました。報道等によりますと、2025年までにAIを使いこなすAI人材は8.8万人不足するという国の試算もあるということでしたけども、今お答えがあった特殊なスキルを持つ人材をどのように育成をしていくのか、聞きたいと思ひます。

長田DX推進室長 現在県内で情報通信企業に従事している方々を対象に、山梨大学と連携いたしまして、AIやデータ・サイエンスに関する講習会等を開催する予定でおります。また、A

令和4年2月定例会総務委員会会議録
Iに関わるハッカソンを開催し、情報通信事業者や先端技術の基礎を学んだ学生がAIのスペシャリストを目指す契機としていきたいと考えております。

卯月委員 分かりました。理解できましたけども、そのような人材を育成していくことによって、県内の産業にはどんなメリットがこれから予想されるのか、効果があるのか、最後にお聞きしたいと思います。

長田DX推進室長 DXは非常に幅広い分野での取り組みが考えられます。そのため、あらゆる現場の身近なところで課題を聞き取り、AI技術等によりその解決を図っていく人材を育成することにより、県内の産業におけるDXの取り組みが促進され、新しい価値の創造に結びつき、ひいては地域の活性化につながるものと考えております。

(地域公共交通計画策定費について)

向山委員 何点かお伺いをします。

まず県民の30ページのところの、地域公共交通計画策定費についてお伺いします。1,547万2,000円ということで計上されていますけど、本県は全国的に見ても高齢化率が高い状況で、この公共交通の役割は大変重要だと考えますけども、今回策定する地域公共交通計画について、まずどのような計画か、お伺いします。

藤原交通政策課長 地域公共交通活性化再生法が令和2年11月に改正されまして、地方公共団体による地域公共交通計画の作成が努力義務化されたことなどにより、新たに策定する計画となっております。今回策定する地域公共交通計画は、本県公共交通の現状認識を踏まえ、地域住民や観光客など幅広い利用者が利用しやすい交通サービスが提供されることを目指す公共交通ネットワークの計画といたします。

地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする、地域公共交通のマスタープランとしての役割を果たすものになってございます。

向山委員 法改正による努力義務化によって策定をするということと承知しました。具体的にどのような内容を盛り込む予定でいますでしょうか。

藤原交通政策課長 計画では、法定の記載事項といたしまして、基本的な方針、計画の区域や目標などが定められております。特に目標につきましては、利用者の数、補助が必要な乗り合いバス路線の収支、公的負担額などについて定量的な指標を設定するよう努めるものとされておりまして、目標達成に向け、計画に位置づけられた各種事業について改善に結びつけるための評価の仕組みを制度化したいと考えております。

あわせて、まちづくりや観光振興等の地域戦略との一体性の確保、それから新たな技術の活用なども盛り込んでいきたいと考えております。

向山委員 多方面にわたって検討されていくと承知をいたしました。また市町村や事業者とも連携を進めていく必要があると思います。今回この1,500万円余りの計画策定費を

令和4年2月定例会総務委員会会議録
計上されておりますが、この予算をどのようにお使いになるか、お伺いします。

藤原交通政策課長 計画策定に必要な情報の収集や整理をコンサルに業務委託を予定しております。このため、所用額として1,523万5,000円を計上してございます。委託業務内容は、地域の現状や公共交通の概況、住民や観光客の移動特性を調査するとともに、県民へのアンケート調査や事業者へのヒアリング等を通じて、ニーズ、問題点や課題を整理・分析する予定でございます。

残りの23万7,000円につきましては、新たに設置いたします県、関係市町村、有識者や交通事業者などで構成する法定協議会の開催経費でございます。策定にあたっては、委員御指摘のとおり、法定協議会等を通じ、市町村や交通事業者などと連携しながら、地域全体の公共交通ネットワークの中で、それぞれの公共交通の役割分担を踏まえて議論を進めてまいりたい、このように考えております。

向山委員 予算の中でいろいろと行っていくということを確認できましたけども、アンケート調査や法定協議会、どのようなスケジュールで進めていくのか、お伺いします。

藤原交通政策課長 現状、本県では山梨交通を初め、4事業者が運行する広域的路線に対しまして、国の補助に合わせた支援を行っているところでございますが、乗り合いバスへの国の運行補助が必要な路線につきましては、計画に位置づけることが条件となっておりまして、令和6年度から適用となります。従いまして、4年度、5年度の2年で計画を策定する予定でございます。

令和4年度は、先ほど答弁いたしましたとおりでございまして、5年度は協議会等でさらに検討を進めた上で、パブコメなども実施いたしまして計画を策定する予定でございます。

向山委員 これまでも地域公共交通というのはいろいろな面で県も市町村も検討してきた部分があると思うんですけども、改めて交通計画を定めるということで、より一層地域住民の皆さん、県民・市民・町民・村民の皆さんの意見も反映できるような計画にさせていただきたいのと観光という視点を持っていただいて、事業者の皆さんと連携をする。

もう一つは、過疎地域だけじゃなく甲府とか住宅がある地域でも、かなり空き家になっていて、40代、50代で家を買った人たちが今は自分で足がなくて行けないベッドタウンのような場所でも公共交通がなくて困っている場所も多くありますので、そういったところにもぜひ目を向けていただいて、計画の策定を進めていただけるようお願いをしたいと思います。

(広報事業について)

次に、知の7のコーポレートブランドの「やまなし」推進事業費を初め、知の10の戦略的情報発信強化事業費やホームページ推進費もそうなんですけど、例えば知10のこのオウンドメディアの運営とか、コーポレートブランドでいくとSNSの活用とか、広報について、いろいろな分野で予算が配分をされているんですけど、これら横の連携

令和4年2月定例会総務委員会会議録
はどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

小林広聴広報グループ広聴広報監 2つのグループにまたがる御質問をいただいたところですが、知の10、あと2番目にお話しいただきましたマル新の戦略的情報発信強化事業費ですが、こちらは基本的に主に県民向け、県内向けの情報発信ということで、先ほど質問のありましたブランドプロモーション、こちらは県外がメインターゲットになりますけれども、同じ局内でもありますし、私ども広聴広報グループでは全庁の情報発信というところ、例えばプレスリリースでありますとか、いろいろなものについては相談を受けながら進めている部分がございますので、多分議員御懸念の、二重に無駄がないかとか、ちぐはぐがないかという御心配かと思うんですけど、それは可能な限りしっかり横串を意識しながら対応していきます。新年度予算につきましても、同様な形で、効率よく、効果的な情報発信に努めてまいりたいと、このような形で取り組んでいきたいと考えております。

(国際戦略推進事業費について)

向山委員

ぜひ効果的に進めていっていただければと思います。

先ほど説明の中にありました、知の13の国際戦略推進事業費のところですが、ちょっと気になるのが、事業内容にインド、ロシアに係る事前交渉、現地調査ということなんですけど、国際状況を踏まえてということで、昨年度もやっている事業だと思うんですけども、実際このロシアの状況について、今後進めていく上で今回、どのような予算計上になっていますでしょうか。

和光国際戦略グループ国際戦略監 これまで本県と友好関係にあった地域はございますが、それに加えて、今後、本県経済を将来にわたってさらに発展させるためには、成長が見込まれる海外の新たな地域との連携が重要であるということで、インド、ロシアは、2000年以降、著しい経済成長を遂げている新興国であり、世界経済に占める地位も大きく向上している国であるということ、また、2020年からは日本とロシア政府により、日露地域交流年とされ、国を挙げて両国間の交流が進められるなど、ロシアとの新たな関係構築の機運が高まってきたところでございます。

この両国につきましては、連携に必要な情報が不足していることから、今年度、連携の可能性について、調査会社に委託して調査し、それを基に庁内ワーキングなどで連携の可能性について検討を進めてきたところであります。来年度は、それらを踏まえ、さらに情報収集を行うために、職員が実際に渡航して、現地調査や事前交渉などを行う経費を予算計上したところでございます。

しかしながら、今、委員御指摘のとおり、ロシアによるウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なう、断じて容認することができないものであり、ロシアは国際社会から強く非難されている状況にあります。

来年度の事業につきましては、今年度の調査等を踏まえて予算計上しているところでございますが、現在の状況が改善されなければ、この事業を進めるのは難しいと考えておりますので、事業の実施時期などについては、今後の国際情勢などをよく見極めなが

ら慎重に判断してまいります。

今後の国際情勢を見ていくことにはなりますけれども、令和4年度中に国際秩序が回復しない場合は、その見込みは今の状況では分かりませんが、回復しない場合には、事業の不執行もやむを得ないと考えております。

向山委員

今、御説明いただいたように、きちんと説明を聞けば分かるんですけど、この予算書だけ見ると、この状況下でロシアと交渉してしまうのかというような部分もありましたので、質問させていただきました。

ぜひ国際情勢を踏まえて、今のこのロシアの状況を許さない強い気持ちを持っていただいた上で、この予算の利用法も考えていただきたいと思います。

(男女共同参画推進センター運営管理費について)

もう一点、県民の5ページの男女共同参画推進センター運営管理費なんですが、これは4カ年の指定管理だということは承知をしているんですけども、来年度10カ月間休館になりますけども、この期間もこの指定管理料は同様に支払われる予定でよろしいのか、まず確認したいと思います。

雨宮県民生活総務課長 ぴゅあ総合につきましては、今、御質問ありましたとおり、一時的にリニューアル工事をいたしますので、閉館いたします。その間につきましては、リニューアルに伴う貸館業務等がなくなりますので、そういった部分での指定管理委託料等が減額となっております。また駐車場等もその期間中の借りている部分がございます。第2・第3駐車場につきましてもその料金等は減額となっております。

向山委員

減額になるということで承知しました。この休館の中身について、また所管でお伺いをしたいと思います。

(グリーン・ゾーン推進について)

県民の26のグリーン・ゾーン推進費で確認したいんですけども、昨年度から行っていて、来年度も1億3,000万円、国の補助金も1億2,700万円以上入っているんですが、毎年度これだけの金額かかる要素で、一番大きいのはどこで金額がかかるのか、お伺いします。

鈴木グリーン・ゾーン推進課長 グリーン・ゾーン認証制度運営事業費の1億3,022万4,000円ですけれども、その内訳といたしましては、一番大きいのはやはり事務局に運営の委託を行っております。それが大体1億2,000万円ほど委託を行っております。金額が大きくなっている理由ですけれども、認証の件数自体が7,000件ということになっておりまして、ここに対する更新の現地調査、それから緊急点検などの経費がかかりますので、これほどの金額になっているというところでございます。

向山委員

適切に事務局で運営をしていただけるということでの運用だと承知しました。

(リニア中央新幹線地域活性化事業費について)

確認なんですけど、リニアの3のリニア中央新幹線地域活性化事業費、リニア見学センター管理運営なんですけども、これは昨年の指定管理者施設・出資法人調査特別委員会でも質疑がありましたが、この指定管理者に対して昨年度は指定管理料以外にお支払いをした部分があると。補償というような形で管理料を増した部分があったと思うんですけど、そうしたところも今年度は見越しているのか、あるいは委託料だけなのか、まずお伺いします。

安藤リニア未来創造・推進課長 昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、施設の休館を行った例がございます。その間、必要な経費を委託料として支出をしたという経緯がございます。来年度につきましては、今後の状況というのは不透明なところはございますけれども、基本的には1年間分の委託料ということで積算をしているところでございます。

向山委員 昨年度中その支払った分の金額が分かれば教えていただきたいのと、来年度、実際に休館になった場合にどのような取り決めになっているのか確認します。

安藤リニア未来創造・推進課長 基本的には協定書の中で、休館になった場合は、不可抗力の対応ということで、県と指定管理者が協議をして決めるという協定の内容になってございます。金額については、申し訳ございません、少しお時間をください。確認をいたします。

向山委員 昨年の特別委員会の中でもお伝えしましたが、ほかの施設も見た中で、休館のときに、あるいは利用者の減少に伴って、指定管理料以上にその分をお支払いしたという例は特異な例だったんじゃないかと考えています。そうしたときに来年度も不可抗力ということで、このリニア見学センターだけがそういった形にならないように、指定管理も含めて、県庁内全体で考えていったほうがいいんじゃないかという意見もあったと思うんですけど、そこはどのような検討されて、今回、予算計上されてますでしょうか。

安藤リニア未来創造・推進課長 リニア見学センターにつきましては、従来、指定管理料ゼロということで協定を結んでいたところでございますけれども、新型コロナの関係で、新たに委託料が発生したという状況ではございます。委託料につきましては、見込みで金額の積算をして、支出をするところでございますけれども、最終的に黒字の部分が出た場合は、その2分の1を県に返還するという協定の内容になってございます。

向山委員 承知しました。各指定管理、いろんな分野があると思いますけども、それぞれの施設で、先ほど黒字の部分2分の1返還というところもありましたとおり、各事業者の皆さんと協議の上、県民の皆さんの利益の還元につながるような形で進めていただきたいと思っております。

安藤リニア未来創造・推進課長 先ほど御質問をいただいた金額についてでございます。令和2年度の管理委託料でございますけれども、令和2年4月から5月の臨時休館に伴いまして、委託料につきましては737万円ほどの支出を行っているところでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第19号 山梨県立男女共同参画推進センター設置及び管理条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第1-2号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択について

意見

卯月委員 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についてですが、現在、核兵器禁止条約の批准国は50カ国を超えており、昨年1月22日に条約が発効したということを承知しております。この請願の趣旨は、核兵器禁止条約に関することでありまして、国の外交安全保障政策に関連しているため、地方議会が意見書を出すことについては慎重に検討しなければならないと思います。したがって、現時点ではこの請願については継続審査すべきと考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、継続審査すべきものと決定した。

※請願第2-4号 選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書を国へ提出することについて

意見

卯月委員 選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書を国へ提出することに

令和4年2月定例会総務委員会会議録
ついてであります。選択的夫婦別姓の導入については、婚姻制度や家族の在り方と深く
関係しているため、国会においても慎重に継続的に検討されていると認識をしております。
県議会といたしましても、県民の意見を十分にお聞きし、国会の動向を注意しながら、
慎重に判断する必要があるため、意見書の提出を求める本請願は継続審査すべきと
考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、継続審査すべきものと決定した。

**※請願第2-5号 「桜を見る会」の疑惑解明のため徹底審議を求める意見を提出することを要望
することについて意見**

永井委員 桜を見る会については、安倍元首相や複数人の秘書が捜査対象となり、一部について
再捜査が行われておりましたが、東京地検特捜部は昨年12月、改めて不起訴と決定い
たしました。岸田総理大臣は、現内閣では開催しない考えを示すとともに、国民から厳
しい批判を受けたことに鑑み、反省すべき点があり、二度と起こしてはならないと述べ
られているため、今後の動向を注視していくことが重要であります。したがって本請願
は継続審査とすべきと考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、継続審査すべきものと決定した。

**※請願第2-9号 「学生に対する支援の抜本的な充実を求める意見書」の採択を求めることにつ
いて**

意見

望月委員 請願第2の9号、「学生に対する支援の抜本的な充実を求める意見書」の採択を求め
ることについて、今、国では困窮する学生に対し、学生支援給付金など、経済的支援制度
を用意しており、県内の多くの大学でも困窮する学生に対し、独自の支援策を実施して
います。県立大学においても、昨年度、授業料減免を独自に実施するための補正予算を
計上し支援を行ったところであります。今後も引き続き、学生を取り巻く環境の変化と、
国や関係機関の制度等を考慮しながら、支援策を検討していく必要があることから、本
請願は継続審査とすることが適当と考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、継続審査すべきものと決定した。

※請願第3－6号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立て地に使用しないよう求めることについて

意見

向山委員 本請願につきましては、沖縄県や埼玉県、奈良県、100を超える市町村で採択をされておりまして、大変重い内容だと承知をしておりますが、国防上に関わる政策決定でありますので、国の動向を注視した上で慎重に審議すべきと考えます。
以上をもちまして、本請願につきましては、継続審査が適当だと考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、継続審査すべきものと決定した。

※請願第4－1号 新型コロナウイルスのワクチン未接種者等への差別や偏見を防ぐ対策について

意見

土橋委員 新型コロナウイルスワクチン未接種者等への差別や偏見を防ぐ対策についてということと要望が来ておりますが、まさにそのとおりだと思い、紹介議員になりました。ぜひ採択をよろしく願いいたします。

討論 なし

採決 採決の結果、採択すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(ぴゅあ総合の休館について)

向山委員 先ほど予算案の中でもありました、ぴゅあ総合の休館についてお伺いします。
最初に、6月1日から来年3月31日までの10カ月間の休館ということなんですけれども、休館の理由等についてお伺いします。

雨宮県民生活総務課長 ぴゅあ総合につきましては、長寿命化等のリニューアル工事を行うということで、約10カ月間の改修工事をする事となっております。

向山委員 リニューアル工事ということですが、この休館については、先ほど条例改正もありましたぴゅあ峡南も含めて、男女共同参画推進センターについての注目が集まる中で、突如として出たというように受け止める利用者の方も多く、その理由を「もっと丁寧に説明があつていいんじゃないか」というようなお声があるということ承知しております。具体的に要望書も何点か出されていて、「突然のことで大変驚いています。休館の期間も10カ月と長く、今後の私たちの活動をどのようにしていけばいいか、戸惑っています」というような意見もあり、また「利用団体等にもっと丁寧に説明し、また意見聴取をすべき事柄だろうと思います」とありますけれども、これらの意見については、どのようにお考えになっていきますでしょうか。

雨宮県民生活総務課長 休館の周知につきましては、センターを通じて、また県から周知をさせていただいたんですが、周知不足があったというところにつきましては、もっと丁寧に周知をしなければいけなかったなと反省をしておるところでございます。

向山委員 周知不足というより、特に、今一番注目を集めているぴゅあ総合ですので、休館になる前に、利用者の皆さんに、こういう状況でリニューアル工事しようと思っているんですが、どのようにやっていきたいと思いますか、そこはさらに丁寧にやってほしかったと思います。

実際に休館の期間が決まっていますので、今後は6月1日以降、どのように改めて利用団体の皆さんに周知をして、その活動の代替の場を用意できるかというところだと思うんですが、そこについてはどのように今対策をお考えでしょうか。

雨宮県民生活総務課長 休館中につきましては、有料のところもあるかと思いますが、そういった場所等をセンターでも確保しながら、センター事業等も進めていきたいと思っておりますし、利用者の方々にもいろんな場所を御案内させていただいて、できるだけ御不便がないようにしていきたいと考えております。

向山委員 男女共同参画の推進のためには、行政が上から落とすだけでなく、民間の団体の皆さんのお力があつてこそだと思います。そうした場合に、今度新しく第5次計画もでき、またセンターの位置づけや、あるいはいろんな部分で協力を求めていかなきゃいけないというところでもありますので、丁寧にその要望も聞きながら、できる部分とできない部分、できない部分は何でできないのかっていうことを丁寧に説明していくことが一番重要だと思いますので、そのように進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

雨宮県民生活総務課長 今おっしゃられたとおり、団体等の皆様の御意見を丁寧に伺いながら、できる

令和4年2月定例会総務委員会会議録
だけ御不便もないように、そういったお声を聞きながら進めていきたいと思いを。

向山委員 　　ぜひよろしく願いいたします。

(新型コロナウイルスの感染症対応検証の記録業務について)

もう一点、前の議会だったと思うんですけど、新型コロナウイルスの感染症対応検証の記録業務についてお伺いをしたいと思います。

実際にこの業務、予算が通った後に今どのような進捗状況かお伺いしたいと思います。

有泉政策企画グループ政策参事 　　現在は、担当課へのアンケート調査ですとか、昨年度から今年度にかけてましての県庁の幹部職員、これらの職員へのインタビューなどを行っているところでございます。

向山委員 　　今、事業者はどこが行っていますでしょうか。

有泉政策企画グループ政策参事 　　事業者は、一般社団法人読売調査研究機構でございます。

向山委員 　　具体的にいつごろまでにこの業務を行う予定なのか、どの程度の方々に対しての調査・検証を行うのか、その辺について詳しい内容をお伺いします。

有泉政策企画グループ政策参事 　　実施期間はR3年の12月から1年間としております。調査についてのことでしたが、アンケートにつきましては、県民宛て1,000名、それから市町村については全て、医療関係者については、ここはまだ決めてはいたんですけど、およそ60病院などでございまして、インタビューにつきましては、その都度必要な方としておりまして、確たる人数というのは決めておりません。読売調査研究機構と私どものほうで相談して行っているということでございます。

向山委員 　　予算審議のときに、意見として言わせていただきましたが、予算を通す議会对応も含めた対応の調査も、検証をするべきだとお伝えしました。その部分についてはどのようになっていますでしょうか。

有泉政策企画グループ政策参事 　　それも読売側と相談をしているところでございまして、ただ、何分インタビューにつきましては、契約後もコロナの感染状況、大変厳しい状況になったものですから、受けていただける方のスケジュール確保が非常に難しく、進捗もなかなか難しい状況でございますが、答弁した内容についてはしっかり覚えておりますので、また読売側と相談の上、議会へも御相談させていただきたいと思っております。

向山委員 　　ぜひ議会の中でもさまざまな御意見、また議長を初め、議会として対応されているところもあると思いますので、そこもぜひ記録業務として行っていただきたいと思いを。今、御答弁ありましたけども、この予算を可決した当時、第6波が来る前で、その後に

かなり大きな波が来て、県としても大きな動きがあったと思うんですけど、そこら辺はどのような契約内容になってますでしょうか。

有泉政策企画グループ政策参事 契約は、予算の当時までのことを検証していただきたいということになっておりまして、その後の第6波につきましては、契約内容としておりません。

向山委員 確認ですけども、第6波の部分については、別途予算計上して、検証するような流れになるお考えでしょうか。

有泉政策企画グループ政策参事 現状、まとまった考えはございませんので、お答えしかねます。

向山委員 予算が関わってきている部分ですけども、この第6波の状況を検証しないでやっても、あまり意味のない検証業務のような気がしますけど、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

有泉政策企画グループ政策参事 この時の予算編成も非常に難しい中、積み上げて行ったものでして、お考えとしては承っておきますけれども、現時点で、やりたいです、やりますといったお答えはしかねますということでございます。

向山委員 ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたとおり、予算編成が難しいとおっしゃっていただいたとおり、かなり大きな金額が業務として入っています。それだけ大きな金額をかけてどのようなものが出てくるのかということは期待をしたいと思えますけども、その読売調査研究機構さんがどのような調査をして、また丁寧な説明、丁寧な調査をして、きちんと後世に残せるようなものを行っていただけるかどうかは、成果物を見て判断することだと思いますが、最終的にこれを行うことは、県行政がこの新型コロナに対してどう対応したか、後世に対してどのように残せるかということで今回計上して、執行されていると思います。

先ほどおっしゃっていただいたように、予算編成が難しいだけあって、これだけ大きな予算をかけてやっているものでありますので、どのような成果物を最終的に求めて、最終的に提示をしようと考えているか、お伺いしたいと思います。

有泉政策企画グループ政策参事 御質問の中でもかなり趣旨のほうを言っていたんですけども、後世に残すということは、これまでこの新型コロナの対応をするに当たり、これまでの感染症の記録などが余り残っていなかったという反省から、この事業を起こしたものでして、次に今後また感染症対策が必要となったときに、十分に参考になるものという趣旨でやっているものでして、そのためにさまざまな情報ですとか、人の記憶、これがきちんと残っている間に整理をしようとの趣旨で行っているものでありまして、今お話ありましたように、後世に引き継ぐため、十分な資料として残そうという趣旨で行っております。

向山委員

ぜひ、今お話しいただいた趣旨も踏まえて、今年中、12月ということですので、来年度中には出てくると思いますけども、きっちり成果物も、議会としても検証したほうがいいと思います。

以 上

総務副委員長 流石 恭史